

医療法人 和光会 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日～令和10年8月31日（3年間）

2. 内容

目標1 男性職員の育児休業取得者を、計画期間中に累計3名以上とする。

- 対策
 - ① 制度案内を職員へ周知する。
 - ② 毎年度の取得状況を集計し、法人内で共有する。
- 期間
令和7年9月より周知開始、毎年度集計を実施。

目標2 小学校就学前まで利用できる短時間勤務制度を整備・周知する。

- 対策
 - ① 就業規則へ制度内容を明記し、令和7年10月に制度開始。
 - ② 実績を把握し、必要に応じて改善。
- 期間
令和7年10月～

目標3 管理職を対象に、両立支援・ハラスメント防止の研修を年1回実施する。

- 対策
 - ① 令和8年度より、管理職研修を法人内研修に組み込み実施する。
 - ② 制度利用者への適切な対応、ハラスメント防止の留意点を周知する。
- 期間
令和8年度～ 毎年度1回

3. 過去の取り組み（令和4年9月～令和7年8月）

1. バースデイ休暇制度（新規導入）
2. 病児保育手当（上限3,000円）
3. 子の出産特休延長
4. 義娘の出産特休を1日から3日へ拡充
5. 新入職員サポート（入社2週間面接）
6. インカム導入（情報共有及び新人サポート）
7. 子の看護休暇（有給）の取得促進（R3年度取得率28% → 制度周知・時間単位取得可能に）
8. 子供を含む職員家族の新型コロナ検査（恵寿病院でLAMP法検査を無償実施）
9. バースデイ休暇の取得率向上（R3年度73.1% → 9割以上を目標に）